

柿本議員（民主県政会）

令和2年2月27日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）生徒用情報端末導入後の活用方策について

県立高等学校において生徒一人一人が情報端末を持ったとして、それはどのように活用されるのか、また、その経費を負担する保護者はそのことを十分理解し、納得しているのか、併せて教育長に伺う。

（答）

1人1台の情報端末を導入することによりまして、生徒自身が疑問に思ったことについて深く調べたり、自分に合った進度で学習を進めたりすることが可能となり、生徒一人一人の能力や特性に応じた個別学習を充実することができます。

また、アンケート機能を活用して生徒全員の意見を瞬時に集約し、複数の意見を基にした議論を通して、解決策を導いていくなどの協働学習が可能となります。

このように、1人1台の情報端末を導入し、効果的に活用することにより、生徒の主体的な学びを促進させ、思考力・判断力・表現力等をより育成することができるものと考えております。

また、中学校3年生やその保護者に対する説明につきましては、1人1台の情報端末を導入する学校において、中学校訪問等での説明やホームページの掲載により、説明を行っているところでございます。

今後も授業での活用につきまして、機会を捉えて保護者の方々に説明をしてまいりたいと考えております。